# 亦議会だより認

議会の定例会は、3、6、 12月の年4回開かれます。そのほ か、臨時会があります。

この議会報は、6月定例会を中 心に議決案件や一般質問の状況を まとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第103号 平成14年8月25日 発行・ 編集 福岡県中間市議会/編集委員会

審議の結果、全議案とも原案ど例改正などあわせて四件でした。一般質問のほか、審議された市八日に閉会しました。率はされた市の日に閉会しました。 ·五日間 会 ( 六月定例 市 の会期で六月二十

は

長提出議案は、

全議案とも原案どおり可決されま

は議規則の 查 とな 意一

意の し推 ま薦

# **帀議会の虚礼廃止にご理解を!**

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 市民や団体が議員に寄附などを求めること 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと (自筆の答礼は除く)

市民の皆様のご理解をお願いします。

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。

6月定例会

## 各常任委員会では、 常低委員会の 審査から

された条例改正|議案について審査し ました。 六月定例会で付託

審査の内容(要旨)は次のとおりです。



する条例 営に関する条例の一部を改正 中間市電子計算組織の管理運

よる分散管理へと移行してお ものです。 の提供を認めるよう改正する かり住民サービスの向上のた 政事務の迅速化・効率化をは す。このような背景から、行 の整備計画が進められていま 利用した、各種申請や手続き り、今後、 現在、各課ごとのパソコンに 元管理を行っていましたが、 情報の管理は、電算室で一 パソコンを利用した情報 一定の条件を満たすもの インター ネットを

> 中間市情報公開条例に同様の タの情報開示規定についても、 を行うこととなります。 基づき個人データの情報開示 除し、情報公開条例の規定に 合性をはかるため、項目を削 規定があることから、その整 また、本条例中の個人デー

報については、開示すること があり、執行部より「個人情 の説明がありました。 決定することになります」と 運営審議会等で慎重に検討し、 家族への影響が考えられる場 ように、個人の精神的苦痛や や医療診断等のデータなどの が原則となっています。 れることになるが」との質疑 開示とする場合が付け加えら では、今までの規定と比べ非 請求について、情報公開条例 委員から「個人情報の開示 中間市電子計算組織管理 介護認定におけるデータ

の選任に同意しました。 委員会委員、監查委員 委員の推薦および公平 満了に伴う農業委員会 六月定例会で、任期 《敬称略》

## **尽業委員会委員**

岩 下

﨑

公平委員会委員 日 高 英 男

監査委員 香 JII 剛 夫

残暑 中 お見 63 圓

#### 議 提 出 議 案

#### 可 決 た も の

中間市議会会議規則の一部を改正する規則

# 義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

度の根幹をなしている。 維持向上を図る制度として完全に定着しており、 **| 持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の** 

るところである。 与費等を国庫負担の対象から除外しようとする動きがみられ しかしながら、政府は、学校事務職員・学校栄養職員の給

ことが懸念される。 ことが実施されれば、 様、学校運営に欠くことのできない職員であり、 学校事務職員・学校栄養職員は、義務教育の中で教員と同 教育制度の根幹に重大な支障を来たす このような

るよう、次の事項について強く要請する。 現行の義務教育費国庫負担制度を今後とも堅持されるととも に、豊かな教育を実現するための教育予算の一層の拡充を図 よって、政府におかれては、かかる事情を十分に踏まえ、

しないこと。 け、学校事務職員・学校栄養職員を同制度の対象から除外 現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 とりわ 豊かな教育を実現するため、教育予算を拡充すること。

#### 決 た の

「有事法制三法案」を今国会で決定しないことを求める意見

福岡県立遠賀病院の存続を求める意見書 地方交付税の財源保障機能の維持を求める意見書

決しました。

採決の結果、

全員賛成で可

てもすぐに迎えに来れないと ますが、仕事の都合でどうし に連れて行くよう連絡を取り 再度電話で、保護者に、病院

6月17日(月) 18日 (火)の本会 議で下記の10名の 議員から市政につ いて一般質問があ り、要旨を掲載し ています。

なお、質問事項

は順不同です。

本 Ш 孝 子議員 好 久 勝 利議員

宮 下 野 村 利議員 佐々木 正 古

県の公費医療制度に市単独で 中 家 植 本 原 茂 雄議員 杉

子育てと仕事の両立支援 について

きには、

保護者の了解を得て

診察結果

を報告しています。 病院へ連れて行き、

中、子育てをしながら働く女 多様化しています。 性の保育に対する要求は年々 女性の社会参加が進む

急保育」については、

今後の

い場合などに対応できる「緊

なお、家庭で保育ができな

子供が急に発熱し、仕事中

課題とさせていただきます。

急に発熱した場合、保育士が 対策を図るべきでは。 などに対応できる「緊急保育」 め、家庭で保育できない場合 また怪我などの回復期にあり、 で迎えに行くことができない。 集団保育が困難で共働きのた 保育所では、子どもが

解消基本計画を提出し、 字を抱えており、 国民健康保健事業が大変な赤 財源の確保もさることながら、 療費に限って実施したとして 実施していますので、 ので、三歳未満を対象として て市の単独事業となります。 本市にとって、実施に伴う 対象年齢の引き上げは全 現在、 入院医 赤字

せることもあります。

また、病状が急変した時は、

断したときは、医務室で休ま 安静にしていた方が良いと判 状態を電話連絡しています。 を観察しながら保護者にその 子どもの顔色、体温、食欲等

保護者との話し合いの中で、

ついて 乳幼児医療費の無料化に

岡県公費医療制度に基づくも 費の無料化について。 なっていた就学前の入院医療 乳幼児医療制度は、 三月議会で検討課題に

解消に取り組んでいますので 的には県の指導を受け、

> 上乗せを行う対象年齢の引き となります。 上げには、 県との調整が必要

> > 字及び町の区域並びに名称の変更について

請

願

中間体育文化センター 使用条例の一部を改正する条例

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

市

提

出

案

可 決

たお

も な

も

の

の一部を改正する条例

塚市は断念しています。 からの実施を検討していた飯 方城町の四自治体で、 九州市、福岡市、筑紫野市、 き上げを行っているのは、 また、現在、対象年齢の引 来年度

義務教育費国庫負担制度堅持等を求める請願

択

請願者

福岡県教職員組合遠賀中間支部

要かと思います。 出すにはしばらくの時間が必 こうした状況から、 結論を







9月5日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行なっています。委員会の開催日時、受付時間等は、一般質問終了後の本会議における各委員会への付託案件によって、変動しますのでごえるください。 の開催日時、受 -般質問終了後

議会事 務局へお問い合せください。

青 木 龍 平 継続審査

固定資産税減免に関する請願

西日本医療福祉総合センター

代表取締役社長

志

田 高

支部長

次の定例会は9月4日です。

**23(**246**)**6220

状況です。

委託契約を行い支援している 務委託できる部分については

# 高齢者の生きがい対策に

にしている。 バー 人材センター の育成・強 の生きがいづくりのためシル 比べ高くなっており、高齢者 高齢者の割合が、他市町村に また事業拡充を図るよう 中間市は人口に占める その具体的内容



市長 の事業計画の中で、行政と業 シルバー 人材センター

約六十%を占めています。 人材センター 業務委託全体の 地緑道業務を始め、 間管理業務や市内公園及び緑 十九の業務を行い、シルバー 主なものは、小中学校の夜 その他に

> 新しい分野での業務委託を図 高齢者の事業参加が増えれば、 生きがい活動事業については 充が図られているものと理解 ターの育成・強化、 によって、シルバー人材セン しています。 このような支援を行うこと また、高齢者への介護予防 事業の拡

っていきたいと考えています。

## 長公約について 不正入札根絶に関する市

のですか。 の「疑惑認識」の上に立つも を断つ」については、 言として発表された「公共工 事不正疑惑の温床・談合の根 市長が選挙で緊急提 前市政

ıλ 堅持するためのシステムづく 市長 性を公約にしたわけです。 絶するために、公約している からの予定価格漏洩などを根 めぐる業者間の談合、行政側 五点の施策について、その進 公共工事の透明性、 後を絶たない公共工事を 実効性については。 公平で中立な立場を

層の注意を払い、 疑惑を持たれないように、一 すし、将来も市民から少しの のだという確信を持っていま 当市においては有り得ないも 前藤田市政の時代も現在も、 市発注の公

とを信念としています。 に実施していくのだというこ 共工事は公正に、かつ、厳正

ます。 をさせる「丸投げ」を禁止し 仕事をせず、他の業者に仕事 三、落札した業者が実際には 度を導入し談合を防止します。 な入札のもとで抽選型入札制 金額を、事前公表します。 一、地場産業を育成し、 、すべての公共工事の設計 公正

ます。 の五施策について選挙公約と 第三者が行う委員会を設置し 五、落札業者の総合的評価を けをします。

四、入札情報の公表の義務付

約課を設置し、工事、備品購 いた契約事務を総務部内に契 従来、建設部管理課で行って ともに、本年一月一日付けで を、昨年の十月発足させると 新たに備品等の指名登録制度 を図るための基盤整備として、 入等の契約事務を行うことと ました。 公共工事の透明性・公平性

及び工事完成保証人制度など 約約款の採用や契約マニュア の廃止、建設工事標準請負契 発注の際行っていた現場説明 また、四月からは公共工事

昨年の市長選挙で選挙公 います。

札制度だと確信していました に取り上げられ、入札制度の り入札を延期したことが新聞 入しましたが、談合情報によ 抽選型指名競争入札制度を導 が、本年一月築城町で、この いては、談合を排除できる人 公平性、透明性の確保の難し 第二に抽選型入札制度につ

用も視野に入れた、開かれた 人札制度を実施したいと考え 抽選型入札制度の採

ており、 請負契約約款に一括委任又は め、また、契約締結時の工事 載に合致しているか点検に務 施工体制が施工体制台帳の記 提出を義務付け、工事現場の 注後に施工体制台帳の写しの 止については、すでに工事発 括下請負の禁止条項を設け 第三に工事の「丸投げ」禁 一括下請負 (丸投げ)

図るための人事などを行って ルの作成、 検査体制の充実を

早い時期に、事前公表を行う べきと考えています。 ら、今後は事前公表に向けて 公正、透明性を確保の観点か の事後公表は実施しており、 でに十三年四月から予定価格 額の事前公表については、す 効性について、第一に設計金 次に、公約の進捗状況、 実

さを感じています。

きであると考えています。

して約束しました。

がないことの確認を行ってい

発注見通し、入札及び契約に 実施しています。 係る情報の公表としてすでに にあわせて、十三年四月から の事前公表と同様に法の施行 務付けについては、設計金額 第三者がおこなう委員会の 第四に入札情報の公表の

公平で適切な評価を実施すべ 設置については、 課において、複数の視点から を委員会設置の前に、関係部 るため、請負業者の総合評価 保、技術水準の向上などを図 簡潔な評価を行っています。 工事成績の評定を義務付け、 公共工事の効率的な施工確 事及び建築工事等について 現在、土木



## の実施について 市長による巡回出前講座

を実施してはどうか。 に進める事からも、出前講座 市民との対話を今以上

平成14年8月25日

館を利用する。 実施を希望する町内会の公民 にし、一回の開催時間二時間 る、実施時期は土・日・祝日 識や技術を生かした講座とす 課長を講師とし、専門的な知 十九時~二十一時) として 実施する場合、 市長及び部

てはどうか。 事項等を市の広報誌に掲載し 係窓口に提出し打ち合わせる。 事項・協議事項を文書にて関 町内会長より前もって質問 開催された質問・協議

になり得るものです。 活動に発展していくきっかけ 起因する行政への不信感が薄 行政情報を知り、情報不足に あるし、また市民にとっては ることができる絶好の機会で っては市民の思いや願いを知 市民、行政双方の協調 出前講座は、 職員にと

街づくり推進室に「市民提案 箱」を設置して、市民の市政 討していきたいと考えていま について、具体的に整理・検 今後、その方法論や問題点 本年三月には明るい



政運営の中に反映させていき いては、謙虚に耳を傾け、 けていく場を設けました。 たいと考えています。 に対する意見や提案を広く受 市民の方の意見や提案につ

## 契約課を新設されたが設 置後の業務について

査を行う為に設置されたが、 を分離し、契約事務や工事検 契約及び工事の完了検査業務 事指名業者の選定から入札、 建設事業の内容と、契約 建設部が行っていた下

件数について。 件数と、その金額のランク別 土木事業の内容と、契約 件数とその金額のランク別件

数について。

市長 約件数は、四百二十件、その 基準 (事務規則)等について。 本市における契約業者の 十三年度分の全体契

> 指名競争入札は百三十八 随意契約は二百八十二件

約は百二十九件です。 競争入札は七十六件、 数は二百五件、その内、 契約課において、契約した件 十四年一月から五月までの、 随意契

は八件です。 指名競争入札六件、随意契約 で、契約件数は十四件のうち、 事、その他公共施設の修繕等 事及び、屋上防水工事、 ては、市営住宅の外壁補修工 こすもす保育園公共桝接続工 建築事業の主な内容につい また、

件です。 ク一件、Dランク五件の計六 ク別件数については、ヒラン 指名競争入札の金額のラン

路樹の剪定委託、 工事等です。 工事、補修工事、 道の改良工事、補修工事、 いては、土木課の関係では市 土木事業の主な内容につ 、水路の改良補修工事、街 浚渫、 伐採

樹木の剪定委託等です。 渠実施設計業務委託等です。 園の遊具設置工事、補修工事: 計画道路の改築工事、児童遊 水道管渠築造工事、下水道管 下水道課の関係では公共下 都市計画課の関係では都市

随意契約は百二十一件です。 契約件数は百九十一件のう 指名競争入札は七十件、

> 件の計七十件です。 ク別件数については、 ランク九件、Dランク四十四 ク五件、Bランク十二件、C 指名競争入札の金額のラン Aラン

願いの受付についてですが、 書等十四項目の書類の提出を 身分証明書、 登記簿謄本、 査申請書に、法人にあっては 時期に中間市入札参加資格審 市外業者にあっては隔年で同 月一日から六月末までの間、 市内業者については、毎年六 市が発注する工事の指名 厳重に審査をしていま 建設業許可証明 個人にあっては

評点に加え、請負能力、 は経営事項審査結果通知書の 次に、業者の格付けとして 工事



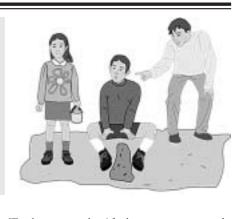
委員会において審議し決定し し、中間市建設工事指名審査 ランク毎の業者選定案を作成 現在の請負状況等を勘案し、 の技術力、 過去の工事経歴、

ています。

以上、千五百万円未満は五社 社以上となっています。 以上。千五百万円以上は、 円未満は四社以上。九百万円 上。百三十万円以上、 額が百三十万円未満は三社以 業者選定については、設計金 公共工事の入札指名基準の 九百万

クは土木二十五社、建築二十 その他、造園、電気、 建築二十社。Dランクは土木 社の登録状況となっています。 で四十六社、総合計、三百三 十九社で、土木、合計百六十 Cランク以外の業者で現在I で現在八十八社、建築A・B・ A・B・Cランク以外の業者 十五社、建築二十社。Bラン 格付けは、Aランクは土木二 八社、建築、合計八十九社、 また、工事請負額の業者の 設計等

円未満となっています。 ンクは土木・建築共に九百万 土木・建築共に、六千万円未 建築共に、全額。 額の範囲は、Aランクは土木・ に、二千五百万円未満。 ランク毎の受注できる工事 Cランクは土木・建築共 B ランクは D ラ



## 教育行政について

議員 ている家庭が多くある。 どもの過ごし方に不安を持っ 共働きが多いなか、 が連休となった。 校週五日制となり土曜、日曜 今年度四月より完全学 一方両親の 休日の子

いるのか。 行事にどのように取り組んで で子どもたちの成長に関わる 四月以後、社会教育の分野

しています。 きる力」を育むことを目的と や、豊かな人間性などの「牛 提供し、自ら学び、考える力 験などの機会を子どもたちに 協力して、社会体験や自然体 役割を明確にし、それぞれが は、学校・家庭・地域社会の 教育長 学校週五日制の実施

学校への啓発を進めると共に 小・中学生を対象とした映画 本市では、保護者・地域

> 支援を行い、活性化を促して が行う事業に対して財政的な み聞かせ会や、やさしい郷土 支援事業として、子ども会等 の歴史講座など実施しました。 アバレーボール教室、 また、はばたけなかまっこ 本の読

努めています。 地域の方々からの要請に応じ ζ 人材バンクを設置するととも 保にも努め、十三年五月から するボランティアの養成・確 に、小・中学校の児童生徒や さらに、子どもたちと活動 学習活動の支援・充実に

子ども外国語チャレンジ教 学校と地域を通じた奉仕活動 事業の充実を図っています。 室、将棋・囲碁教室を実施し、 ビッコスポーツ教室、また、 バードウオッチャー 教室、チ ( 中学生による独居老人訪問 スポーツ・文化・体験活動 今年度、既存の事業に加え、 週五日制に対応した新規

## 財政問題について

四年度予算説明の中で「中間 当?」との説明文があるが 市の財政状況は黄信号って本 これは市長の認識ですか。 私は昨年から破綻的財政運 広報なかま五月号の十

会、子ども料理教室、 ジュニ 運営されてきた。しかし、 事業目的に用する財源として したと認識している。 営という赤信号の中を歩みだ かつて起債という借金は

何か。 財政構造改革が急務です。 システム、制度等、具体的な 出抑制、削減の分野を定め、 状況をつくり出している。 ど る。つまり、破綻的財政運営 応するのか。つまり今後、 の実態をふまえどのように対 のような認識を持っているか。 痛みを伴わない麻薬措置であ こうした悪化をたどる財政

多くの市民、世論は新市長の 手腕に大きく期待している。 改革の実現が求められている。 直し等々、緊急かつ速やかな の適正化、年功序列給与の見 本市の財政状況は、 +

せていただきました。

ムの導入等により事業の見直 すが、さらに行政評価システ しを図っていきます。

健全な起債として既に七億円 って一般歳出の財源を補う不 年から地方交付税の減額によ る。改革という大手術を避け、 を超える借金予算を組んでい 如 保できる見込みです。 また、十二年度決算におい

人件費の抑制、 削減、 人員

保に最大限の注意が必要か 社会資本整備に要する財源確 めて少なくなってきており、 的経費に対する一般財源が極 なっており、このことは投資 債費負担比率は十四・六%と 支比率は、九十二・四%、公 二年度決算においての経常収

> 給与の一部削減、旅費の改正 助金及び委託料の削減、 ら、黄色信号という表現をさ 十四年度の当初予算で、 歳出の削減を図っていま 職員 補

黒字決算となっています。 計決算では、六千四百万円の 億八千万円を合わせた普通会 新築資金等特別会計の赤字四 千万円の黒字を計上し、住宅 ては、一般会計決算で五億五 十三年度も普通会計決算で 例年どおり黒字決算を確

力しています。 しい財政事情の中、 財政計画の見直しを行い、厳 決してなく、常に中長期的な 指摘の破綻的財政運営では 最大限努

財源の不足に起債が適用され が、近年、 的ごとに運用されていたもの また、起債の範囲が事業目 減税や地方交付税



ています。

り、さらに十三年度、十四年 ります。 度臨時財政対策債等の起債が 以外の起債は減税補てん債等 ので、全体の起債総額は下が 分の借入額を少なくしている 十億近く増加しますが、事業 いた事業分は百七十億円であ 二十一億余りで、その分を除 百九十三億に対して、事業用 の起債残高で、普通会計残高 本市も、十二年度決算まで

るいは国に対し財源の確保を、 いきたいと考えています。 市長会等を通じて、要望して ながら、国の制度の改革、 費削減等積極的に行っていき 今後とも、歳出の抑制、 あ 経

職員数は定数の約九十%とな おいては、定数六百二名に対 権による権限委譲に伴う事務 取組み、機構改革を始めとし 度から第二次行政改革に鋭意 して実人員は五百四十五名で、 その結果、十四年四月一日に 等で極力抑制してきました。 に対する増員を機構の見直し 量は増加していますが、これ 介護保険制度の導入や地方分 実施してきました。この間、 て、職員の削減などの改革を の見直し等については、九年 人員の適正化、年功序列給与 次に、人件費の抑制、削減、

## 危機管理について

中学校の危機管理体制につい 議員 参考にして。 て。 特に大阪で起きた事件を 幼稚園、 保育園、

対策は。 時限爆弾事件のその後の

市長 ルも実施しています。 び通園時・降園時のパトロー 割分担を確認し、避難訓練及 員の危機管理意識の自覚と役 たマニュアルを作成して、職 ついては、 した児童刺殺事件後の対応に 育大学付属池田小学校で発生 昨年六月八日大阪教 非常事態を想定し

ていく考えです。 どを励行し、危機管理に努め ますが、今後とも定期的なマ ニュアルの確認や避難訓練な 事件が発生して一年になり

教育長 がら、 る充実を図りました。 における危機管理体制の更な ザーを設置したりと学校内外 実施したり、各教室に防犯ブ 尾警察署などと連携を取りな 接の指導が行われています。 安全管理の点検等について直 保に関する緊急の取り組み、 は、福岡県より幼児の安全確 なお、 防犯訓練や防犯教室を 私立幼稚園について 特に小学校では折

アルが整備され、来校者に名 各学校には危機管理マニュ

> 行っています。 声かけで来校者の身元確認を たり、教職員による積極的な 札や腕章等の着用をお願いし

めています。 い児童生徒等の状況把握に努 割分担を定め、 また、教職員の具体的な役 校内巡回を行

るごとに指導しています。 発生したときの対処法につい するとともに、万一の事態が も一一〇番の家」等緊急避難 ても、児童生徒に対し機会あ できる場所を児童生徒に周知 登下校に関しては、「子ど



市長 所南側の公衆電話ボックスで おり、十三日の事件は、市役 三日と二十一日の二度あって 爆弾事件は、 五月十

> が不審に思い一一〇番通報し、 発火しませんでした。 理され、このときは幸いにも 県警爆発物処理班が出動し処 所に届けられたものを、 発見され、落し物として市役

ボックスでは、発火したもの 事に至っていません。 の爆発せずに、幸いにして大 差点、元NTT前の公衆電話 二回目の二十一日の本町交

が訪問し注意を促しています。 められていると聞いています。 折尾署を中心として捜査が准 も出動し、事後処理がされ、 に対する取扱いについて職員 折尾署をはじめ県警鑑識班 市の対応は、十三日の事件 JR駅等に対し、不審物 公衆の場である学校や施

それぞれ各施設の点検を行い、 する取扱いの注意を促す文書 各家庭に対しては不審物に対 防犯協会、消防団と連携し、 を配布しています。 また、NTTや折尾署、

# 介護保険の住宅改修につ

在宅介護に様々な対応が求め 議員 施設介護が不足するなかで、 基盤整備の遅れから、

職員 られている。

ックスや、各駅の駐輪場など の点検を行なっています。 加えて、市内の公衆電話ボ

される場合もでている。 たり、多額の工事代金を請求 せとなり、使い勝手が悪かっ ては、その工事が施工業者任 介護保険の住宅改修におい

も増えている。 乗せ、助成するなどの自治体 合、一定額を一般財源から上 用限度額二十万円を超える場 的に関わったり、工事費が利 工後の検査まで、行政が組織 するために、施工内容から施 宅改修をより効果あるものに これらの弊害をなくし、 住

はないか。 市としても取り組むべきで

市 長 給する住宅改修制度がありま 宅改修に二十万円を限度に支 の取り付けや段差解消等の住 介護保険では、手すり

ばなりません。 した申請書を、 内容及び要した費用等を記載 この申請には、住宅改修の 提出しなけれ

りません。 きる書類を添付しなければな 改修の完成後の状態を確認で について必要と認められる理 由」が記載された書類、住宅 また申請書に、「住宅改修

合的に勘案し、 の心身の状況、住環境等を総 たっては、居宅介護被保険者 この理由書を記載するにあ 本人や家族の

定するという手順で行うよう 提案に対して本人や家族が決 がら、最終的には住宅改修の 応じてアドバイスを行ないな 指導を行なっています。 希望を聞くとともに、必要に

います。 上で決定するように指導して 本人や家族の意思を確認した また、施工業者については、

担当課でチェックし、定価を ıΣ 直接施工業者に指導していま 超えるものがあった場合は、 申請書を受け付けるに当た その必要性や工事内容を

ıλ 考えはありません。 助成を一般会計から行ってお 得者の方に対しては住みよか 最高三十万円までの住宅改修 事業として、介護保険プラス 場合の助成については、 工事費が二十万円を超える さらに一定額を助成する 低所



とは承知しています。

# 土地開発公社のあり方に

の対象にされていないのはお 公社」という。) が情報公開 土地開発公社 (以下

は不適切との意見が通説とな める試みが検討されているこ ですが、公社を実施機関に含 声が多く、 ら公社等の情報公開を求める っていましたが、近年市民か 法人組織であり、条例の適用 人については、法的には別の においては、公社等の出資法 らかにされていない。 公社の業務情報がつまび 情報公開条例制定時 まだ少数の自治体

は 討していきたいと思います。 情報公開審査会に諮り、 この問題については、中間 条例に基づく公開請求は 公社の情報公開について 検

できませんが、お答えできる



開すべきものであると考えて 範囲の情報であれば任意に公

## のその後の状況は 本会議における市長答弁

Ιţ Ĺ との質問に、当時の藤田市長 ばならないと規定している。 う社会福祉主事を置かなけれ 福祉に関する技術的指導を行 議員 いと答弁しているが。 市でも置くべきではないか。 配置する方向で検討した 老人福祉法では、 昨年の三月議会にお

たいと答弁しているが。 を含めて前向きに進めていき 質問に、市長は今後、担当課 遣して研究してはどうかとの がどこにあるのか、 そ三十万円も低い、その違い 自治体の老人医療費は中間市 療を徹底している長野県の各 に比べると一人当たりでおよ 昨年九月議会に、 職員を派 予防医

品の薬価は五割ほど安い。 発品で、先発品に比べ、後発 切れた後に他社が発売する後 された先発品と、その特許が いるものがある。 効き目の薬が複数、 のなかには、同じ成分で同じ 市立病院では、使用されて 本年三月議会に、医薬品 最初に発売 売られて

いる医薬品は約八百品目で、

や情報を集め、

院内に設置し

いるが。 長は検討する旨の答弁をして ではないか。との質問に、 発品への切り替えをするべき 療費負担軽減のためにも、 後発品は二品目しか使ってい 患者及び国保財政の医 後

市長 福祉主事三名、介護福祉士四 ることを答えています。 職員等で相談業務を行ってい 名の合計八名の資格取得した では、社会福祉士一名、 る業務を所管する介護保険課 質問に対し、老人福祉に関す 昨年の三月議会での 社会

います。

資格取得者を配置しています。 保健福祉士一名の合計二名の その後、保健師一名と精神 長野県の老人医療費が、

は最新の技術を持って施し、 されているという点にありま 宅で療養するシステムが構築 治療後は速やかに退院し、 い最大の要因は、必要な医療 人当りおよそ三十万円も低 自

じて来ることになります。 する医療費に、大きな差が生 命治療を含めた終末医療に要 者の入院期間は短くなり、 くなっています。当然、 %足らずで、長野県の場合は、 方の割合が全国平均では十五 七十%を超える方が自宅で亡 その結果、 医療提供者、行政、 自宅で亡くなる 住民が 高齢 延

> 員の派遣を行いたいと考えて ることだと思いますので、 研究することは、大変意義あ 割や施策、 れの自治体が果たしてきた役 ことは不可能ですが、それぞ 野方式を、本市にあてはめる 永い期間をかけて構築した長 取り組みについて 職



とが必要と考えています。 針」により国が育成しようと なく「薬価制度改革の基本方 している優良後発品であるこ 現段階では、 今後は単なる後発品では 後発品の品質

> と考えています。 討していかなければならない て優良後発品を十分論議・検 ている薬事審議委員会におい

## いての市の基本姿勢は 政治倫理・情報公開につ

市長 により行ってきました。 報公開を行うように。 もっと行政主体の積極的な情 て行政は消極的ではないか。 一般的には広報、 情報提供施策について 市民の市政参加に対し 啓発等

います。 備を行う必要があると考えて 子的な情報提供システムの整 のホームページ等を通じた電 今後は、インターネット上

開の総合的な推進が求められ それぞれの長所をより生かし、 ぞれ長所、短所がありますが 公開に関する施策」を通じて と「情報の提供その他の情報 的な開示制度による情報公開 重要であるとの認識をしてい 極的に取り組んでいくことが 行政からの情報提供により積 ており、開示請求制度でカバ 短所を相補うためにも情報公 つ役割、効果が異なり、それ の情報公開は、それぞれが持 できない部分については、 情報公開条例に基づく一般

#### ついて 堀川と曲川 の悪臭対策に

۲۱ と市民への河川環境啓発につ られているが、その進捗状況 再生処理水の放流計画があげ センターで、高度浄化された 対策として、 員 河川の浄化や悪臭防止 遠賀川下流浄化

います。 じめ、水巻、遠賀、 市長 ど広く遠賀川の東西から下水 曲川に放流する計画を持って とともに、その一部を堀川と に返すように、西川への放流 はできるだけもとの集水区域 を集め処理するため、処理水 域下水道事業では、 県が行う遠賀川下流流 中間市は 鞍手町な



化センターでは、処理水は当 面は西川に放流し、堀川、 川への放流開始は今後の下水 十五年度運転開始予定の浄

> 期は未定です。 道の普及状況によるため、 時

います。 現在、通常処理に加える高度 処理の処理方法等を検討して 処理水の水質となるように、 それぞれの河川にふさわしい 持用水が確保できるとともに、 る処理水によって、 水質浄化も期待できますが、 また、堀川、 曲川に放流 河川の維

行委員会」を設置しました。 とする「堀川再生を考える実 州土木事務所をオブザーバー 中間市の二市一町に、県北九 三年度に、八幡西区と水巻町 まちづくりを目指そうと、十 堀川の再生を軸とした広域の 次に、環境啓発については、

目のシンポジウムを開催する 目的として、今年度は第二回 活動への機運を高めることを してもらい、再生へ向けての こととしています。 また、秋にはJR折尾駅に 十三年度は、堀川を再認識

ーク」も計画しています。 らう機会としての「堀川ウオ 協力を求め、堀川を考えても

# 市町村合併問題について

議員 市民の利益を前提としなけれ 市町村合併については、

ばならない。 中間市が他の自治体と合

> 併しなければならない、 成り立っていけない理由は。 中間市が単独で自治体として 即ち

市長 財政運営を国の指導で行った 考えている、あるいは進めら となっています。 の多額の借入金を抱える結果 結果、全国で十三年度末の地 崩壊後、 れている自治体があるのか。 万自治体分は、百九十五兆円 今、具体的に進めようと 景気回復を優先した 地方財政は、バブル

変厳しい状況です。 政力指数は〇・四〇二と、 費負担比率は十四・六%、 率は、九十二・四%で、公債 弾力性を判断する経常収支比 本市も同じで、財政構造の 大 財

ざるをえません。 としては、限界があると言わ 的な資金需要の増大への対応 整備などが必要ですが、長期 の充実、生活関連社会資本の 子・高齢化に向けた地域福祉 を推進する中にあっても、 今後、徹底した行財政改革 少

すこととしており、社会経済 減の方針もとりざたされてい 悩んでいることから、五%削 の低迷により国の税収も伸び 地方交付税の段階補正を見直 国は小規模自治体に対する

終息に伴い、 特に本市は、 国・県の産炭地 産炭関連法の

域振興臨時交付金等が交付さ と考えます。

ました。 併検討特別委員会」を設置し と、執行部を加え「中間市合 とした市議会の各会派代表者 ザーバーに、 その後四月一日、議長をオブ 検討委員会」を設置しました。 論議の場として「中間市合併 本年一月、合併に向けた

認されました。 として検討していくことが確 している遠賀郡四町を相手方 結した、し尿やごみ処理等の をもち、 史的、地理的に深いつながり 討特別委員会」において、歴 四月の「第一回中間市合併検 遠賀広域行政事務組合を構成 棄務を共同運営している中間・ 合併の相手方については、 また、市民生活に直

集にかかる協力の申し入れを 行政水準比較のための資料収 賀郡四町の町長それぞれに、 行いました。 このことを受け、公式に遠

に対して資料収集を行ってい 作業部会によって遠賀郡四町 現在、特別委員会に設けた

と合併問題については積極的 となり、長期的な観点に立つ れまで以上に厳しい財政状況 れなくなったことにより、こ に取り組まなければならない

副議長をはじめ

議員

第三セクター「西日本

当しないことから減免しない 例第七十一条の減免規定に該 の固定資産税、都市計画税及 ては、十三年三月に八年度分 旨すでに通知済みです。 十四年四月の文書で、 市長十三年二月、 に対応してきたのか。 これまでの納付状況につい 四月及び 市税条

び十一年度分までの法人市民 されています。 税、合計九百六十八万四千九 計画税四百八十二万円が納付 九年度分の固定資産税、 百円が、また、十三年九月に

三セクターと協議しています。 未納分については、 現在第



第三セクター について の税金滞納

額の税滞納に対する「減免措 医療福祉総合センター」の多

置」はセンターの今後の経営

となじまないのでは。

税納入に対して市はどのよう

同センターの経営改善、

市

## 実について 「統計資料」の整理と充

上や文化の振興といった課題 然環境の保全、市民福祉の向 都市基盤の整備や住環境と自 に対応しなければならない。 街づくりのビジョンと施策で、 二十一世紀を見据えた

千万円で、未償還額は十四年

企業債の総額は十九億

供について、関係機関等への 依頼をしています。 に向け、現在、統計資料の提 としており、十四年版の発刊 三年版から毎年刊行すること については、統計なかまを十 の整理、充実が求められるが。 立案するためには「統計資料」 こうした総合計画を企画 統計資料の整理・充実

めて重要な役割を果たすもの に幅広く利用されるなど、極 て、総合計画の企画・立案等 将来展望などの基礎資料とし 対応する政策の立案、 調査の結果は、行政課題に 評価、

# 市立病院経営について

れた総額は。 までの一般会計より繰り出さ 病院開設以来、 今日

系積赤字額は。 厳しい経営環境のなかで、 企業債の総額、 年償還額

般会計負担を減じ、赤字経

勇気 総額は二十一億六千九百八十 方策を示していただきたい。 営からの脱却を図る改革路線 八万二千円となっています。 決断、実行を求める。 平成十三年度までの

救急医療等、不採算医療につ

いて一定の基準で一般会計か

少するものです。 年度年間、一億五千二百七十 円です。償還のピークは十五 額は一億四千五百七十万六千 一万円であり、十四年度償還 三月末現在、十四億八百三十 八万二千円で、以後毎年度減

円です。 在、五億八千百五十三万七千 累積欠損金は十二年度末現



められ、公共的な高度医療 療、福祉に寄与するものと定 業法によって公共性と企業性 を共に発揮して地域住民の医 自治体病院は地方公営企

> ます。 ら繰出金を出し、その他の部 より再び赤字決算となってい 解消したものの、平成五年度 することが定められています。 分については独立採算で運営 しかし、十三年度は、 また、赤字経営は一時的に 約

なります。 欠損金は約四億七千百万円と 予定であり、その結果、 億九百万円の黒字決算を計上 累積

的に行なうつもりです。 おこなうための研修等も積極 に委託し、職員の意識改革を を高めるため医事業務を業者 度より診療報酬明細書の精度 解消を最優先に考え、十三年 市立病院は、累積欠損金の

# 市民プールについて

予定地の用地確保は。 を二百万円積み立てた理由 理由、凍結しているのに基金 の経過、その計画を凍結した 維持管理費がかかる温水プ 建設の計画をするまで

ってはどうか。 され、建設場所などの検討が ブール建設の企画・立案がな 市長昭和六十二年に、 ルより、総合運動公園を作 市民

重ねられました。

設を優先させるべきか、検討 ールと市民会館のどちらの建 会館は八年に完成しました。 設を優先させることを決定し、 がなされた結果、市民会館建 このため、七年に策定され 平成二年、市民プ

課題として掲げられ、市民プ られました。 - ル建設に向けた準備が進め た第三次総合計画のなかに 市民プール建設」が最重要

が策定され、事実上市民プー タートしました。 ル建設に向けた取り組みがス 市民プール建設基本構想. こうしたことから九年四月、

旦、凍結されることとなりま たが、前市長の決断により一 々な対策の検討がなされまし 教育上好ましくないといった による青少年の防犯問題など、 の瀬山を一般に開放すること らの騒音問題、さらに、御座 関係者からの疑義やプールか け道路の安全性について学校 由としては、新設される取付 すが、その計画を凍結した理 格的に事業に着手したもので あい公園整備事業」として本 とし、十年に「水と緑のふれ ら十四年度までの五ヵ年事業 政状況をも勘案し、十年度か **意見が出されたことから、様** 事業の実施については、 財

ならないと定めていることか 基金の運用から生ずる収益は、 この基金に繰り入れなければ 由については、基金条例に 基金二百万円を積み立てた

計上しているものです。

ら、本年度の運用益を見込み

その効力を失効し、 とから十二年二月、 ましたが、事業凍結による買 収用法による用地買収を申請 まま今日を迎えています。 収未完了で一年を経過したこ し、その事業認可を受けてい 用地確保については、土 未買収の 自動的に

題としたいと思います。 ることから、市民などが年間 れることから、今後の検討課 を含む多額の事業費が見込ま ますが、用地買収費や建設費 ンド等の整備が求められてい を通して活用ができるグラウ の幅広いスポーツの利用があ ては、現在、遠賀川河川敷で 次に、総合運動公園につい

#### 市議会会議録は 図書館で閲覧を!

的形形形形形形形

どの内容を詳しくお知りに 閲覧することができます。 議録」をご覧ください。 なりたい方は、「市議会会 九月初旬から市民図書館で 本会議の質問や答弁な 六月議会の会議録は、